

平成26年度 事業計画

昨年、「アベノミクス」の効果等により、円安・株高が定着し、自動車産業等の輸出型産業を中心に著しい業績の改善、景気回復の動きが感じられ、また、オリンピック・パラリンピックの東京誘致が決定するなど、明るい話題のあった年でもありました。

しかしながら、円安による原材料の高騰や電力費の値上がりが価格に転嫁できないこと、日本の製造拠点の海外進出による空洞化の進行等により、国内の景気回復が中小製造業の回復に繋がらず、多くの中小企業では、未だ景気回復の実感が持てない企業が多い状況で、大変厳しい環境が続いているといえます。

さらに、この4月から消費税増税が実施され、一時的な影響はあるものの、夏以降は回復軌道に戻り、下期には景気が上昇するとの予測が報じられていますが、一方では、増税前の駆け込み需要の反動による景気の落ち込みへの警戒感も強く、景気回復の後退、大きな不況要因にならないことを願うところです。

このように大変厳しい状況の中、役員の皆様方のご尽力によりまして、会員数は下げ止まりの傾向にあるものの総体的には依然として減少が続いており、このことが市工連ならびに各工業会・産業会の事業運営に少なからず影響をもたらしています。

中小企業はこれまで、長年培ってこられた技術と中小企業の優位性、時代の変化への対応力等により、様々な困難を乗り越え、生き延びてこられ、大阪の経済を牽引し、市民の暮らしや雇用を支える大きな役割を果たしています。

市工連には、市内各行政区に長い伝統と歴史をお持ちの26の会員工業会・産業会が集まっておられ、様々な業種の企業、長い伝統と高い技術をお持ちの企業がたくさんおられます。

市工連といたしましても、国内外の需要や環境が大きく変化する中で、中小企業がその力を存分に発揮し、創造性のあるものづくりや事業を推進し、新たな市場やグローバル市場の開拓など、飛躍のチャンスを見出し、成長できる環境を整えていくために、時代の変化や経営環境の変化に的確に対応する充実した事業活動を展開してまいります。

そのためには、各工業会・産業会と力を合わせ、会員企業との連携をより一層密にするとともに、大阪市をはじめ各行政機関や支援機関、公益事業団体との連携、情報交換を深めながら、情報発信機能の充実や多様なネットワークの構築に努めてまいります。

また、広報事業・後継者育成事業・経営支援事業・人材育成事業・公益団体との連携等の各事業を通して、企業経営の発展と活性化をめざし、公益法人として広く社会貢献を果たす団体として大阪市内の産業振興を図るとともに、地域社会の発展に寄与する事業を進めてまいります。

公益目的事業

ものづくり事業及び地域産業の振興・発展並びに地域社会の健全な発展を図るための
中小企業支援事業（公1）

（1）大阪市の中小企業に対して、広報及び広報活動を支援する事業

会員をはじめ、広く中小企業経営者や勤労者に対して、さまざまな情報をホームページを活用して広報・周知するとともに、ホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するための支援を行うなど、不特定かつ多数の中小企業の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展に寄与する事業の推進を図る。

ア．広報事業

①関係機関と連携した各種情報の提供

後継者育成・異業種交流・経営改善・人材育成などの本会の事業をはじめ、大阪市、大阪府、近畿経済産業局、大阪労働局等の関係行政機関や大阪商工会議所、（公社）関西経済連合会、（公社）大阪府工業協会、なにわエコ会議、エコアクション21地域事務局等との連携を密にし、これらの行政機関及び公益団体の取り組む事業や行政施策、産業の発展や振興に関する最新情報を収集し、ホームページを通じて随時情報を提供する。

②専門家の協力による情報の提供

労働保険、社会保険、各種の助成金制度、最低賃金、労働法制の改正、就業規則、経済状況の動向等について、専門家の協力を得て、原稿を依頼し、ホームページにより情報を提供する。

イ．広報支援事業

①大学等との連携による広報活動の支援

独自でホームページを作成できない中小企業に対して、大学や専門機関等との連携により、安価でホームページを作成し、中小企業がホームページを活用した事業展開が出来るよう支援する。

併せて、ホームページの作成や更新をするための講習会を開催し、自社でホームページの作成や更新が出来るよう支援し、中小企業がホームページを活用した事業展開を行う体制を構築するための支援を行う…年2回（10月・2月頃）。

②市工連ホームページ等インターネット機能を活用した企業の紹介

市工連のホームページ等に企業の紹介コーナーを設置し、企業の商品や企業概要等を紹介するなど、インターネット機能を活用した企業のPR・交流を促進し、販路拡大、技術提携等を支援する。

(2) 講演会・セミナー、企業視察などを通じてものづくりを支える

中小企業の後継者を育成する事業

ア. ものづくりを支える後継者の育成

広く若手経営者を募り、後継者育成事業の中核を担う大阪市青年経営者連合会の組織化に努め、情報交換や交流事業、経営者としての資質向上に取り組み、ものづくりを支える人材の育成に努める。

①大阪市青年経営者連合会との連携による後継者育成事業の推進

大阪市青年経営者連合会との連携を深め、後継者の育成や経営改善、人材育成事業を推進する。

そのために、大阪市青年経営者連合会の運営支援を行う。

②他都市の青年経営者経済団体との交流

1965年に第1回を開催以降、毎年開催している大都市青年経営者交流研究会（横浜・小田原・神戸・川崎・名古屋・京都の各市）に参画するとともに、神戸市・京都市・堺市との交流を図り、情報の交換をはじめ、ビジネスチャンスや経営資質の向上をめざし、不特定かつ多数の若手経営者の利益の増進に貢献し、地域社会の健全な発展をめざす。

※ 他都市の青年経営者経済団体との交流・研究会への参加 随時

※ 大都市青年経営者交流研究大会 第50回大阪大会の開催

11月7日（金）～ 8日（土）

イ. 講演会・セミナー・企業視察などの開催

講演会・セミナー・企業視察を開催することにより、経営理念の確立や経営者としての意識改革を図ることを通じて、ものづくりを支える後継者の育成を行い、企業の発展、地域の振興に寄与する。

※ 市青連35周年記念講演会の開催 5月16日（金）

第50回大都市青年経営者交流研究会記念講演会 11月 7日（金）

※ セミナー・学習会、企業視察の開催 随時開催

(3) 異業種交流、講演会、催しの開催等を通じて、

大阪市の中小企業の振興及びものづくり事業の発展に取り組む事業

ア. 異業種交流事業の推進

①異業種による交流事業

企業の技術革新や新たな製品開発が促進できるように、大阪商工会議所、工業会・産業会と連携し、中小企業の経営者に呼びかけ、交流事業を実施する。

また、企業の新たな製品開発が出来るよう、大学との連携による共同研究や開発事業を推進するための機会の提供に努める。

②「異業種交流プラザ エックスメイト」の運営による異業種間交流

異業種間交流を積極的に推進するため、ホームページを活用して広く会員を募り「異業種交流プラザ エックスメイト」を運営し、月1回の例会での情報・技術の交換をはじめ、参加企業の相互訪問、経営方針や経営状況等に対する意見交換、経営改善のアドバイス等の交流活動事業を推進する。

また、共同研究開発事業として、「安全・安心グッズ」の研究や新製品の開発に取り組むとともに、創造性のあるものづくりを進め、社会貢献をめざす。

イ. 経営改善講演会・セミナー・学習会の開催

中小企業が経営課題を解決するための情報や知識の収集の機会を提供するため、経営・経済に関する講演会・セミナー等を開催し、経営課題の解決や受発注の拡大をめざし、不特定多数の経営者の利益の増進に貢献する。

※ 講演会の開催 5月19日(月)

12月5日(金)

※ セミナー・学習会の開催 随時開催

ウ. ものづくりに関する催しの開催

大阪市内には、ものづくりに取り組む中小企業が多く存在しており、地域住民の方々に、優れた商品や技術、企業、ものづくりへの熱意や生産現場への理解を広めるため、大阪商工会議所、工業会・産業会、企業、学校、地域内の関係団体との連携による「産業交流フェア」「ものづくりフェスタ」「ソーラーカーの製作」などの「ものづくり事業」を実施し、住工混在地域における企業立地の認識と雇用の確保など、地域社会の健全な発展をめざす。

また、地域での「ものづくり事業」の実施の拡大や地域での企業の交流、情報交換の取り組みを推進する。

※ 「ものづくりフェスタ in 生野・東成」への参画 10月 開催

※ 「平野・東住吉 産業交流フェア」への参画 11月 開催

※ 地域での企業交流事業、ものづくり推進事業への参画

(4) 研修及び産学連携プロジェクトを通じて、人材の育成及び

若手勤労者・学生の就労を支援する事業

ア. 各種研修事業の実施

①新入時社員研修…4月7日(月)～8日(火)、10日(木)・～11日(金)

自社で独自に従業員研修を実施することが困難な中小企業の新規採用者を対象に、採用後直ちに新入社員研修を実施し、社会人としてのマナーやモラルをはじめ、仕事への取り組みや職場における人間関係の構築の仕方等についての研修を開催し、仕事や職場に関する知識を提供して青年勤労者の健全育成に努める。

②新入社員フォローアップ研修…10月16日（木）

採用後6ヶ月をめどに、フォローアップ研修を開催し、採用後の職場における悩みや対処法について助言を行うことで、若手勤労者の仕事への意欲や明日への活力を提供する。

③その他の研修の実施

中小企業の中堅社員・女性管理職・中間管理職等各階層別の研修を実施し、それぞれの役割に求められている能力の開発やリーダーとしての資質を育成する。

また、独自で習得の困難な技術習得のための研修会や講習会の紹介や関係機関と連携した講習会の開催を行う。

※ 技術研修・講習会の実施 秋頃

※ リーダー研修 2月頃

イ. 産学連携による事業支援及び勤労者・学生の就労支援

①学生の派遣による企業への支援事業や共同研究・開発事業の推進

大阪市立デザイン教育研究所との協定や大阪工業大学との産学連携事業として、中小企業からの要請に応じて、同研究所や大学の教授及び学生を派遣した安価でのホームページの作成やデザイン提案を行う事業や大学との連携による共同研究・開発事業を推進する。

②大学生と企業との交流会の開催

企業への学生の企業訪問の機会の提供や学生との共同研究・開発事業を活発化にすることにより、学生の就業体験や就業の機会の確保に努めるとともに、中小企業と学生との交流会を開催し、中小企業の優れた点や魅力を理解し、就業の確保に繋げる。

(5) 公益的な団体と連携し、労働問題の解決及び

環境の保全・地域の発展に寄与する事業

ア. 公益的な団体と連携し、労働問題の解決に寄与する事業

①労働問題研究会・相談会の開催

各工業会・産業会と連携し、雇用や賃金・労働問題について、専門家の指導や（公社）関西経済連合会との連携のもと、研修会や講演会、個別相談会を開催するとともに、ブロック単位で、巡回労働問題相談会の開催や労働問題相談コーナーを設置・運営し、企業の労働問題の解決に当たる。

※ 労働問題研究会の開催 3月頃開催

※ 労働問題個別相談会の開催 ブロック単位で開催（10月～2月頃）

イ. 公益団体に参画し、環境の保全や地域社会の健全な発展に寄与する事業

①行政機関の審議会等の委員及び公益的な団体への参画

行政機関の審議会等の委員の他、(公財)大阪市都市型産業振興センター、(一財)大阪国際経済振興センター、(公社)大阪府雇用開発協会、大阪商工会議所等、公益団体の運営に参画し、事業の推進を傘下会員企業をはじめ広く経営者に広報する。

②地域団体との連携による環境保全運動の推進

エコアクション21地域事務局の運営委員として参画し、事業の推進に積極的に関わるとともに、環境保全についてホームページを活用し広報するなど、地球環境保全の取り組みを推進する。

収 益 事 業

団体定期保険(グループ保険)及び新団体医療保険(疾病入院保障プランの運営)
⇒(収1:グループ保険制度の加入促進事業)

傘下会員企業の役員・従業員を対象に、グループ保険(災害補修特約付団体保険:幹事社・明治安田生命保険相互会社)制度及び新団体医療保険(疾病入院保障プラン:株式会社損害保険ジャパン)を運営し、役員・社員の福利向上に寄与する。

募集にあたっては、募集事務研修会を実施し、募集についての事務説明を行い、募集事務を行うとともに、グループ保険についての研修や情報交換を行い、保険事業の円滑な推進を図っている。

- ※ 保険募集事務研修会 7月に開催
- ※ 平成27年募集事務 7月下旬～9月下旬に実施

共 益 事 業

優良社員表彰の実施 ⇒(他1:優良社員表彰を実施する事業)

会員の工業会・産業会に加入している中小企業の従業員を対象に、大阪市と共催で従業員の永年勤続の功労を讃えるための優良社員表彰を実施し、中小企業の従業員の福利厚生を図る。

- ※ 第52回 優良社員表彰式
日時:11月11日(火) 場所:ヴィアール大阪

法人運営

(法人管理)

1. 総会・理事会・役員会・事業委員会の運営

平成 23 年度から、公益社団法人としての定款に基づく組織運営を図っている。

- ・総会、理事会、役員会、専門委員会（公益委員会、収益委員会）を開催し、法人の円滑な運営を図り、公益事業・収益事業の円滑な推進に努める。
- ・また、各工業会・産業会の公益法人改革に伴う移行後の運営の支援を行う。

- ※ 定期総会の開催 5月19日（月）
- ※ 臨時総会の開催 8月26日（火）
- ※ 理事会の開催 5月19日（月）、8月26日（火）、12月5日（金）、26年3月、その他、随時開催
- ※ 役員会の開催 随時開催
- ※ 事業委員会の開催 5月、その他、随時開催

2. 共益事業委員会の運営

各工業会・産業会の首席職員を対象とした共益事業委員会を運営し、各工業会・産業会の連携を図り、情報交換や関係官公署及び関係各種団体からの公益的事業・共益的事業の周知広報、事業の円滑な推進に努める。

- ※ 共益事業委員会 偶数月 第1火曜日 定例開催
- ※ ブロック代表幹事会 随時開催

3. 職員研修事業の実施

各工業会・産業会職員を対象とした各種研修を実施し、識見の高揚に努め各事業の円滑な推進を図る。

4. 斡旋事業の推進

傘下会員企業及び従業員に家電製品（上新電機株式会社）、カーリース・レンタカー（株式会社トヨタレンタリース大阪）、積立共済年金（住友生命保険相互会社）、労災上乘せ保険、ホームページの作成支援を斡旋し、傘下会員企業の経費削減・社員の福利厚生に資する。